

学校法人 尚美学園 尚美ミュージックカレッジ専門学校

2024年度 学校関係者評価委員会議事録

1. 開催日時 2024年 5月11日 (土) 13:00～15:00

2. 開催場所 尚美ミュージックカレッジ専門学校本館 3階 法人本部室

3. 出席者

(1) 学校関係者評価委員

佐藤 日呂志	本学卒業生 (元船橋市立坪井中学校長)
松原 裕子	本学卒業生 (楽器店レスナー)
宮下 彬	本学卒業生 (元千葉市立高洲第一中学校長)
加藤 貴志	本学在学生保証人代表、尚美ミュージックカレッジ後援会理事
佐藤 めぐみ	本学在学生保証人代表、尚美ミュージックカレッジ後援会会計監査

(2) 学校 (学校関係者評価委員会事務局)

近藤 剛志	本学 学務・学生支援部 部長
有泉 智志	本学 事務長 (議事録作成担当)

4. 委員会概要

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| (1) 資料確認、学校出席者紹介   | 委員会事務局 |
| (2) 学校長挨拶 (文書配付)   | 委員会事務局 |
| (3) 学校関係者評価委員会議長選出 | 委員会事務局 |
| (4) 議事進行           | 議長     |

①学校事務局より自己評価結果報告

②自己評価結果についての審議・質疑応答、意見交換、まとめ

## 5. 議 事

### (1) 資料確認、学校出席者紹介

学校関係者評価委員会事務局担当（以下、事務局）より委員会開催に先立ち、学校からの出席者2名を出席委員に紹介し、続いて本日配付資料を確認した。なお、本日配付資料のうち「2023年度自己評価報告書」と「チェックシート」は、4月13日付で開催案内を事務局より送付した際にも同封し、限られた時間の中で十分な議論、意見交換ができるよう配慮したことが確認された。

資料として配付した「2023年度自己評価報告書」の評価項目と書式について事務局より次の通り説明を行った。

本委員会に資料として提出した自己評価報告書は、文部科学省生涯学習政策局が2013年に公開した「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠するものである。

本学では、自己評価が義務化される前の2005年より自己評価に取り組み、2010年度からは、私立専門学校等評価研究機構（以下機構）が策定した評価基準書を元に評価を行い、報告書をまとめていた。以降、機構の項目、書式による評価を続けていたが、機構の評価は、記述項目が多く、評価の作業の負担が大きかったことに加え、本学の運営実態にそぐわない内容も多く含まれることが学内の自己評価委員からも指摘されていた。そこで、2013年から「専修学校における学校評価ガイドライン」についても並行して研究を続けることとし、2017年度の自己評価からは、この「ガイドライン」に準拠した評価項目、書式に変更している。なお、2024年度の自己評価もこの「ガイドライン」に概ね準拠した自己評価を行う予定である。

続いて、委員会開催後の予定について事務局より次の通り説明を行った。

本委員会で承認された自己評価報告に対する評価、運営改善に向けた助言等の議論は、事務局から学校長に報告のうえ議事録の形式にまとめ、本学公式ウェブサイトの情報公開ページ <https://www.shobi.ac.jp/about/info/> で公開する。

また、委員会の指摘事項、要検討事項、各委員の意見については、学校長の指示の下、時間をおかず対応し、学校運営、教育運営の改善に繋げる旨確認した。

## (2) 学校長挨拶（文書配付）

事務局より以下の内容の文書を学校長挨拶として各委員に配付した。

この度はお忙しい中、学校関係者評価委員会にご出席賜りありがとうございます。

在学生の昨年度の学外での専門活動の様子は「届」によって確認することができますが、750件を超す学外の活動の報告がありコロナ禍直前の2019年度の数（学生数比率）とほぼ同等に回復をしました。在学生は高校時代からリアルなコミュニケーションや発信の機会が少ない世代のためそのことを考えると学外にチャレンジをする踏み台としての学校の役割が検証できた年となりました。ご存じの通りすべての学催事を制限することなくすべて実施することができ、教育運営を、前にすすめるラインにやっと戻れたと感じています。コンクールやオーディション、資格への挑戦はまだ手ごたえがある状況とまでは言えず課題としていますが、それらを含め様々な項目の点検と検証を教育運営に資する情報を得る機会にさらに質を高める取り組みを行う所存です。

学校関係者評価は、現在の「高等教育の修学支援新制度（無償化）」の機関要件（公費を入れていく施策）として教育と学校運営の質を保つこと、また学校が行っている「自己点検・自己評価」の客観性・透明性を高めることを目的として行う委員会です。この「自己点検・自己評価」は、現在は文部科学省の策定するガイドラインに準拠するフォーマットにて行っていますが、本学では独自の取り組みとして2005年より厳しい点検項目を設定し全教職員参加で始めました。また教育の質の点検として担任が随時行う学生面談の情報以外にも、すべての授業を対象として学生が行う「授業アンケート」を春学期終了時に実施し速やかに教育に反映できるよう実施しています。また今年度で3回目になります卒業年次の学生に行う100以上の項目で行う「卒業アンケート」を実施し、教育と学生生活全般の点検を行う機会として、自ら振り返りのできる自己点検を行っています。

現在の課題は教育の質を確保しつついかに大学全入の時代に2年制の専門学校の持つアドバンテージを発信できるか、また本学出口の業界の状況（人手不足）と分野の魅力を発信できるかを課題とし、ここからさらに減少する小中高校での文化教養の経験値また18歳人口の減少への対応をすすめていくことです。この学校関係者評価もダイレクトにお話しを伺える機会として、また教育運営の状況をご理解きご意見を頂戴できる実になる会議として運営できることを期待しています。

引き続きのご理解とご協力をお願いし挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

学校長 山本 正壽

### (3) 学校関係者評価委員会議長選出

事務局より出席の委員の5名の紹介を行った。続いて、当委員会の議長を事務局担当より推薦する旨提案し全会承認され、改めて事務局担当から佐藤日呂志委員を委員会議長に推薦しこちらも全会異議なく承認され、当委員会の議長を佐藤日呂志委員と決定した。

### (4) 委員会開始・議事進行

#### ①事務局より自己評価結果報告

佐藤日呂志議長より、2023年度自己評価報告書について、関連事項を含め、全ての項目を説明報告するよう指示があった。資料「2023年度 自己点検・自己評価の報告」に基づき、事務局から以下の通り報告した。

- ・2023年度自己評価報告書の評価対象年度は2023年である。
- ・2023年度自己評価報告書原案は、本学の2023年度自己点検・自己評価委員会の委員6名（委員長を含む）とオブザーバ3名で分担して作成した。点検・評価は基準1から11までの大項目毎に担当を割り当て実施した。それぞれの基準項目の主担当は、委員長の有泉を除いた5名の委員から選任、副担当は、当該項目を担当していない委員とオブザーバから各項目1名設定した。
- ・2023年11月20日に委員会を開催し、各項目の正副担当が点検・評価を開始した。正副の担当それぞれが点検・評価し、その結果を持ち寄り、議論したうえで主担当がまとめることとした。2024年1月29日に基準項目毎の点検・評価結果とその点検・評価に関わる意見をまとめたメモが主担当から委員長に報告された。その後、委員長によりとりまとめの作業が行われた。取りまとめた報告書原案について、学内での調整・確認を進め、委員・オブザーバへの原案確認を2024年3月7日にメール送付で実施した。3月11日、委員・オブザーバから寄せられた修正、追加意見をまとめ整理した上で3月12日に学校長に提出、最終案とした。3月15日開催の専門学校経営会議で報告書として最終承認された。専門学校経営会議で承認された2023年度自己評価報告書は、2024年3月

22日に開催された学校法人尚美学園定例理事会、同評議員会で報告された。

- ・自己評価の概要については次の通り事務局より報告があった。

基準1から11までほとんどの項目で前年度と評価が変わらなかった。安定的に適切な運営が出来ていると考えられる一方で、継続して指摘されている課題への対応が十分でないことや評価基準や視点が本学を取り巻く環境の変化に十分に対応出来ていない可能性も考えられる。

教育理念・目的・育成人材像、学校運営、教育活動。財務、法令等遵守など、運営の土台となる項目については概ねよい評価ができるが、学生の授業・レッスン以外の学内環境整備、学内の情報システムの整備、教職員の資質向上を含む中長期的展望を持った組織開発、卒業生との関わり、保護者との連携など重要な課題も引き続き指摘されている。

自己点検・自己評価の趣旨から新年度運営はもちろん、自己点検・自己評価の取り組み自体にもこれらをこれまで以上に反映させていく必要があると考える。

続いて、基準項目別に事務局より報告を行った。報告内容と委員会での審議等の状況は次項に記載する。

## ②自己評価結果についての審議・質疑応答、意見交換、まとめ

### 基準1 教育理念・目的・育成人材像

- ・建学の精神「智と愛」のもと3つの特色ある教育ポリシー「パーソナル教育」「実践教育」「コラボレーション教育」を掲げ教育運営を行っている。

この「3つの教育ポリシー」推進のための具体的な取り組みである6つの「教育推進目標」を定め運営している。時代のニーズを機敏に教育に取り入れることを専門学校の強みと認識しそのための不断の研究を行っているとして、自己評価報告書では本基準項目を評価点4（適切）とした。

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「教育理念をしっかりと掲げ、教職員、学生にウェブやハンドブックを利用して周

知徹底を図っている。不易と流行を見極め、学校と家庭との協働で学生の育成を目指していることが伝わる取り組みをしている」

・本基準項目について、自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### **基準2 学校運営**

・運営方針、事業計画が明確に定められ、そのための組織、人事制度の整備も行われている。寄附行為、設置基準、学則他の規程に基づき適切に運営されている。学校公式ウェブサイトでは学校運営に関わる事業計画などを公表し、年度当初より計画的に学校運営を行っている。自己評価報告書では、情報システム化による業務の効率化に課題があるとし、評価点3（ほぼ適切）とした以外は、いずれの小項目も評価点4とした。

・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「課題や改善策が明確であると認められる。インフラ整備やシステム等の移行は費用もかかるので計画的に進めて欲しい」「運営方針について年度始めに全教職員での共通理解を目指した機会を持っているのは大事なことだと思う」

・委員会では、自己評価報告書で示された課題、問題意識に同意できるとされ、本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### **基準3 教育活動**

・教育理念はブレなく明確で、教育推進目標は具体的に示されている。アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの改めでの明確化明示化やギガスクール構想にも対応を試みている。自己評価報告書では、本基準項目での目標設定については評価点4、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等については、旧来通りの取り組みも指摘されたが、現状では問題ないとし、それぞれの評価点を4とした。資格取得については評価点3、教員・教員組織については、著名な演奏家や、実績のある業界人が必ずしも優れた教育者ではないことが

弱点となる構造を引き続き抱えており、こちらは評価点3とした

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「改善に向けて取り組んでいることはわかるが、結果としての教育成果の可視化の部分にまだ不足があるように思う」

- ・委員から指摘のあった部分については学校運営の課題として対応することを前提に、委員会では、自己評価報告書で示された課題、問題意識に同意できるとされ、本基準項目について、自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### 基準4 学修成果

・自己評価報告書では、本学の分野としての特殊性もあるとしながら、資格取得に向けての指導体制がまだ発展途上であること、卒業生の状況把握とサポートについて改善の余地ありとしてそれぞれ評価点3とした。就職率向上への取り組みは評価点4とした。

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「企業説明会の開催回数や内容、講師など具体的な内容に関心がある。この部分の情報を提供してもらいたい」「卒業生のサポートについては、同窓会とのさらなる連携が重要であり、取り組みの内容によっては学校の一つの特色ともなる」

- ・委員から要望のあった情報提供に関してはすぐに対応し、委員の提案のあった同窓会との連携強化については、さらに検討を深めることを前提に、本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### 基準5 学生支援

・ご家族保証人への情報提供、連携に課題を残した。卒業生については、就職ではなく専門活動の継続を希望する学生への支援が不足していること、学校に十分な余力がないため社会人教育への取り組みが後手になっていることを自己評価報告で指摘した。3つの小項目について評価点4、残り3つの項目を評価点3とした。

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「体調不良の学生を休ませるための休憩室を救護室として改装し、学校医による

オンライン健康医療相談が受けられるようにしたのは大きな改善で評価できる」

・委員会では、自己評価報告書で示された課題、問題意識に同意できるとされ、本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### 基準6 教育環境

・教育のICT化に対応するべくWi-Fi環境整備は進めているが、部分的な改善に留まる内容であり、教育環境全体では、短期的な対応ではおさまらない内容も含まれることもあり積み残しの課題も多く、自己評価報告書では評価点3とした。学外実習、インターンシップの指導の取り組みは成果を上げてきており、また、防災・安全管理については全学的な取り組みを進めており、自己評価報告書ではいずれも評価点4とした

・本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### 基準7 学生の募集と受入れ

・学生募集は、本学の標榜する教育を前面に出した募集を行うために、対面を主とした説明を行う機会を持つことに重点を置き、高校で行われる進路説明に関する会への説明員の参加と、本学で行われるオープンキャンパスを主として行い、動員のため情報ウェブサイトや媒体紙を利用している。

・結果としての入学生数には年度で当然ばらつきはあるが、学校の歴史、規模、特性、所在地等を最大限に活かした適正な募集活動を指向し、高校までの教育動向を含む教育市場の状況を探りつつ不断の改善を図っている。

・教育の成果を正確に伝えること、適正な学生募集活動、学納金設定の妥当性の3つの小項目についてすべて適切としたが、教育の成果を正確に伝えること、学納金の妥当な設定については評価点4としたが、今期の募集状況に鑑み、特記事項として以下の内容を記したうえで評価点を3とした。

「募集活動を振り返れば、本学がこれまで行ってきた手法を踏襲しその範疇では大きなミスは見あたらない。この観点からすれば、「適切」と評価することも当然

可能である。しかし、学生募集は新入学生を集める仕事であり、結果として出願数を大きく減じているということは、端的に何か失敗があったと考えなくてはならない。新年度に向けては、学生募集の手法、技術的な面に留まらない見直しが必要な状況である」

・本基準項目について、自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### 基準8 財務

・総体としては安定した運営ができていますが、入学者の増減に大きく影響される財務基盤は、常に改善の余地ありといった意味で評価点3、予算・収支計画、監査、財務情報の公開については、いずれも適切であり評価点4とした。

・本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### 基準9 法令等の遵守

・本学の設立、運営に関係する法令等は当然に遵守され、適正な運営がなされている。個人情報の保護、自己評価についても適切に対応している。学校運営上の法令遵守、個人情報保護については評価点4、学校評価については、更に改善が可能として評価点3とした。

・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「個人情報保護については、学校として大変重要な事項であり、ゴールは無く常に対応しなければならない。啓発に加え、技術的な問題にも対応できるような研修の充実が必要である」

・委員より指摘のあった内容について運営課題に含めることを前提に、本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### 基準10 社会貢献・地域貢献

・社会貢献・地域貢献については、学校、学生の特性を活かした活動ができているとして評価点4とした。ボランティア活動については、本学で専門教育を受ける

学生に相応しい、全学的に推進できる内容について開発途上であり、地域の要望、ニーズを捉えるための地域とのコミュニケーション、連携に課題があるとして評価点3とした。

・本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

#### **基準11 国際交流**

・国際交流は自己評価報告書では評価点3とした。留学生の受け入れ、在籍管理については、日本語能力の確認や、学科の教育内容と本人の適性、修学希望分野とのマッチングなど十分な対応ができているが、留学生の受け入れは、留学ビザの新規発給状況などの外部要因に影響を受けるため、しっかりとした戦略が立てられない現状である。留学生に対応する教職員については、外国語、在留資格関連実務・法規の知識といった基本的な部分だけでなく、修学、日本での生活全般への目配りが求められ、人材開発という意味では課題があるとした。

・本基準項目について自己評価報告書に記載された内容は適切であると委員全員一致で認められた。

以上